



地理的な電源配置というのも考えなきやいけないということです。そういう意味で最適化を図つていく、それが基本です。

ただ、制度上の問題でいうと、先ほど申し上げた中で、広域化する送電というのがありましたけ

れども、実は自然変動する電源は調整力を持たない。これはもう既にやり始めておりますけれども、東京、東北とか、エリヤごとに調整力を調達していたわけですが、これを広域で調達する。これはもう既にやり始めておりますけれども、今後その制度が、より整備されていく。

さらに、ブッシュ型という話で一括検討プロセスという話をしましたけれども、これを広域で調達すれば、それは本当に競争的でありますけれども、それが本当に競争的、競争が働くのかどうかとか、これはしっかりとオツチしていく必要があると思っています。

まだ、正直申し上げますと、じゃ、FIPになつたから全てがうまくいくというふうに、そこまでは楽観しておりますんで、やはり進捗状況を見ながら微調整をしていく必要があると思います。

そういう仕組みは、今回の法案も踏まえて、であります。おつしやることは、今の対応の中に、その方向で向かっているというふうに考えております。

○鶴淵委員 ありがとうございます。

続きまして、電気料金と国民負担につきまして、小野参考人と石川参考人にお伺いをしたいと

思います。

今回の改正法案につきましては、託送料金制度の改革や再エネのFIP制度の導入は、国民負担を最大限抑制しながら送配電網の強化や再エネ導入の促進を進めるための制度となりますけれども、この点につきまして、我が国の電力消費の多くを占める産業界の立場から、小野参考人の御見解をお伺いしたいと思います。

また、石川参考人におかれましては、電気料金という意味におきまして、私は、これは余りたといふのが明記されたわけですが、FIP

の考え方、完全な何といいますか、マーケット、変動価格に対してもプレミアムが乗る場合と、それから、そのプレミアムの考え方、基準となる価格との平均のとり方とか、さまざまなやり方によって実は変わってきます。

例えば、プレミアムをどのくらい乗せるのか、これも先ほど、入札によって競争的に決まることがあります。そこにはなつておりますけれども、あの案は大変な調整によってできましたものだとは思いますが、その点においては、FIPに対して、これはあくまで再エネが自立するまでの暫定的な支援措置でありますので、最終的な着地点としては、再生可能エネルギーが経済的に自立していく、そこを着地点としてこの制度の運用をすべきだというふうに考えます。

○石川参考人 御質問ありがとうございます。

確かに、電気を使う側からすれば、あるいは、再エネ事業者も含めて発電側からすれば、託送料金というものは、それは安い方がいいというふうに思います。

しかし、やはりインフラと云うことでありまして、しかも送配電網というのはもう重厚長大なものであります。一たびこれがばんといつてしまますと停電ということになつたり、電気といふのは、そこら辺の商品と違つて、電線がないとなかなか運べないというか、なかなかというか絶対に運べないということでありまして、これが切らやうとどうしようもない、そういう意味においては、維持とか管理とか、あるいは、そこに携わる方々のモチベーションとか、いろいろある。

そう考えますと、一定の費用負担というのを消費者、需要家としては当然やらなければならぬという意味におきまして、私は、これは余りたといふがちやうとも誰もやらなくなつちやうん

の考え方、完全な何といいますか、マーケット、変動価格に対してもプレミアムが乗る場合と、それから、そのプレミアムの考え方、基準となる価格との平均のとり方とか、さまざまなやり方によって実は変わってきます。

例えば、プレミアムをどのくらい乗せるのか、これも先ほど、入札によって競争的に決まることがあります。そこにはなつておりますけれども、あの案は大変な調整によってできましたものだとは思いますが、その点においては、FIPに対して、これはあくまで再エネが自立するまでの暫定的な支援措置でありますので、最終的な着地点としては、再生可能エネルギーが経済的に自立していく、そこを着地点としてこの制度の運用をすべきだというふうに考えます。

○石川参考人 御質問ありがとうございます。

確かに、電気を使う側からすれば、あるいは、再エネ事業者も含めて発電側からすれば、託送料金というものは、それは安い方がいいというふうに思います。

しかし、やはりインフラと云うことでありまして、しかも送配電網というのはもう重厚長大なものであります。一たびこれがばんといつてしまますと停電ということになつたり、電気といふのは、そこら辺の商品と違つて、電線がないとなかなか運べないというか、なかなかというか絶対に運べないということでありまして、これが切らやうとどうしようもない、そういう意味においては、維持とか管理とか、あるいは、そこに携

じやないかという意味において心配をしておりまします。だからといって、じゃ、高まりすればいいかというと、そういうものでもない。その辺のバランスの問題だと思いますけれども。

ただ、今回の法案におきましては、電気事業法の方については、そういう送電については、託送料金について制度を多少見直すということがありますけれども、あの案は大変な調整によってできましたものだとは思いますが、その点においては、FIPに対して、これはあくまで再エネが自立するまでの暫定的な支援措置でありますので、最終的な着地点としては、再生可能エネルギーが経済的に自立していく、そこを着地点としてこの制度の運用をすべきだというふうに考えます。

ただ、やはりどうしても去年の台風を思い出しますね。それからその前の関西豪雨。どちらもあの案は大変な調整によってできましたものだとは思いますが、その点においては、FIPに対して、これはあくまで再エネが自立するまでの暫定的な支援措置でありますので、最終的な着地点としては、再生可能エネルギーが経済的に自立していく、そこを着地点としてこの制度の運用をすべきだというふうに考えます。

○鶴淵委員 ありがとうございます。

もう一度まとめて申しますと、余りたき過ぎるのではない、事業者にインセンティブを与えるのではなくて、もう一度、託送料金も含めて料金制度を考え、ただ、そこは、ある程度のものを見つめています。つまり、FIP賦課金の推移というグラフが載っていました。やはり再生可能エネルギーは、今後、主力電源化、経済的に自立した主力電源としてもつとっと育てていかなければいけないというふうに思っていますが、一方で、やはり賦課金の国民負担、需要家負担というものが避けられない問題かと思います。

まず、議論の前提として皆様にお聞きしたいのは、この賦課金の負担について、現状二・四兆円、政府の見通しでは二〇三〇年には三兆円、そして二〇五〇年に向けて、どのように動いていくか正確にはわかりませんけれども、ふえていく傾向になるのではないかというふうに思われます。が、この賦課金の限界というものがあるのかどうか、そこに対する御認識について、それぞれの皆様から御認識をいただければと思います。

○桃井参考人 どうもありがとうございます。

再生可能エネルギーのFIPの賦課金ということが、などと思いませんけれども、一番最初の賦課金のところから徐々に価格は下がつてきているというこ

とから、当然限界はあると思います。

もちろん、これから先、全体の総額はふえていくことになりますけれども、そこに必ずピークがあつて、そのピークを過ぎれば、全体の金額が下がつていく

お越しをいただきまして、感謝を申し上げます。また、先ほどの皆様の御発言、内容を開いておりまして、またいろいろと気づきを得ることができます。

本日は、時間が限られている中ですので、何点

か絞つて質問させていただきたいと思いますが、まず初めに四名の皆さんに基本的な御認識を伺いたいと思つております。

今回の電事法、再エネ特措法、JOGMEC法、基本的には、災害などの緊急時に対応するようナレジリエンス性の強化、そして今後に向けた再エネの導入拡大、この同時実現といふものを図るような法案の中身になつておりますけれども、きょう小野参考人の方から提示いただいた資料を見てみますと、FIP賦課金の推移というグラフが載っていました。やはり再生可能エネルギーは、今後、主力電源化、経済的に自立した主力電源としてもつとっと育てていかなければいけないといふふうに思つていてるんですが、一方で、やはり賦課金の国民負担、需要家負担というものが避けては通れない問題かと思います。

まず、議論の前提として皆様にお聞きしたいのは、この賦課金の負担について、現状二・四兆円、政府の見通しでは二〇三〇年には三兆円、そして二〇五〇年に向けて、どのように動いていくか正確にはわかりませんけれども、ふえていく傾向になるのではないかというふうに思われます。が、この賦課金の限界というものがあるのかどうか、そこに対する御認識について、それぞれの皆様から御認識をいただければと思います。

○富田委員長 次に、浅野哲君。

○浅野委員 国民民主党的浅野哲でございます。

本日は、お忙しい中、四名の参考人の皆様には

という方向性が描けると思います。

そうなつた場合に、再生可能エネルギーの全体的なコストが将来的に下がつていけば、もう後は、海外に、輸入に依存した化石燃料に頼らず、そこに多額の費用を投じずに、国内で自給したエネルギーを調達することが可能になつていくと思ひますので、今はその価格が未来への投資だと思つて、その負担をみんなしていくというのがF.I.Tの理念ではないかと思つています。

ですから、今、そこの賦課金のところは、皆さんに負担していただくというシステムで動かしていくのが当然必要なことなのではないかと思つています。

○石川参考人 御質問ありがとうございます。

私の資料の五ページ目に、先ほども申しましたけれども、自分の家族のことで恐縮でございますが、我が家の一一番直近の電気代は二万三千四百七十円。私もメディア関係で仕事をしておりますので、これを言うと、石川、おまえ使い過ぎだ、こんなことを言つてしまふんすけれども、それはさておき、再生エネルギー賦課金は二千三百四十二円。

私は、いつも言つておりますのは、これを消費税と比較するんですね。消費税というのは、さつとも申しますけれども、社会保障財源であります。我々の電気料金の中からの再エネ賦課金の方の負担が、社会保障財源の負担よりも、もはや高くなつてゐる。これは恐らく、この委員の皆様の御家庭も恐らく同じ計算式になりますので、ほとんどそうだと思います。

先ほど先生がおつしやいましたその負担、どこまで負担できるのか。まず自分の家ということで

考へると、二千円を超えてくるんですよ。これをどうかと言わざると、ちょっと高いなんですね。そこで、やはり再生エネルギーの主力電源化も話はよくわかる、国産エネルギーを振興していくという意味では当然だということです。

そうすると、やはり私は、最終的には数字の計

算をしてしまう人間でありますので、コストですね、数字といいますと。

ですから、今の日本の不幸なところは、原子力がとまつたときに再エネ賦課金を入れちゃつたことなんです。だから、本当は、たらばで恐縮で

すけれども、もし三・一がなければ、F.I.Tの価格もそんなに高くなく、しかし、その負担分は原子力を稼働することによって、まあ相殺というか、ある程度はプラスマイナスでいけたと思うんです。だから、今はマイナスばかり。

ですが、今はマイナスばかり。そういうことで考えますと、安い電気、それは原子弹から石炭の高効率発電ということになる

と思いますが、そういったこととのパッケージで、もつて再エネと一緒に普及させていくということでもつてやらないと、今みたいにもう原子力をとめちやうとか石炭が嫌いとか、そんなことを言つていると、ずっと費用ばかりかかっちゃうのがしばらく続くだろう。

さつき、未来への投資というお話がありました。未来への投資は大事だと思いますが、今現在住んでいる人はどうかというふうに考えますと今高いということに対してどう応えるかというのも政治の役割だと思いますので、そこはぜひ、安い電源とのパッケージ論ということでもつて政策を進めていただきたいというふうに思います。

○小野参考人 賦課金の限界というお話をでした。これまでのF.I.T制度の改革ですか、それから買取り価格が漸減しているという状況から、今後の、先ほど私がお配りした資料でも、買取り総額を見つけていますけれども、

徐々にサチュレート側には行つてゐるかなというふうには思つています。

ただ、ではこれが我慢ができるのかという問題ですけれども、日本のF.I.T法は、これは産業用も民生用も全部含めて、キロワットアワー、一律に、単価、割り勘になるということになつています。

したがつて、例えば電力多消費産業の場合、多

くの電力多消費産業が、例えば夜間の電力の安い時間帯に仕事をする、そういう事業体も多いわ

りますので、産業用的に。そこに三円が乗つていて、そうすると、そういった事業者にとってのこ

の三円の痛手というのは、じゃ、我慢してください。一方で、F.I.Tで先行した欧州はどうなつたか

といいますと、これは実は、欧州はかなり先鋭的で、F.I.Tで先行した欧州はどうなつたか

といいますと、これは実は、欧州はかなり先鋭的な温暖化対策をやつておりますし、F.I.Tも先行して入つたんですけども、産業用電力に関してはほとんどが減免をされております。その方が結局民生に乗る形になつていて、そのため、例えればドイツの民生用の電気料金というのは非常に高くなつてゐるんですけども、これは一定の、恐らく政治的な、あるいは国民議論的なコンセンサスがあつてそなつたのであるういうふうに考えます。

今後、もし、こういうふうな経済合理性がない中で再エネを入れていくとなると、場合によつてはそういうことも考えていかなければいけないのではないか、そういうふうに考えております。

今後、もし、こういうふうな経済合理性がない中で再エネを入れていくとなると、場合によつてはそういうことも考えていかなければいけないのではないか、そういうふうに考えております。

以上です。

○山地参考人 賦課金の問題というのは、本当に非常に重要な問題。

二・四兆円というのは消費税一%相当、これは補助金に使われてゐるわけですね、再エネ発電事業者。しかも、多くのF.I.Tは二十年続くといふことでござりますから、数十兆円のコミットメントをしてしまつてゐる。これを下げるのとて

ただし、例えば四十円とか三十六円の太陽光発電で認定されているものでも、まだ運開してないものがある。そういう未稼働案件を整理していくということは、今までやりましたし、今後も大事なことだと思います。今回の法案の中でも、

運転開始期限を過ぎてもなかなかやらないものについては失効を考える。改正F.I.T法に伴うもので、約二千万キロワットの太陽光発電が失効したと思います。そういうことは、しかし、できるけれども、二・四兆円を下げるということは極めて難しい。

今後F.I.Pに変わつていくと、プレミアムに当たる交付金の原資の部分が賦課金という形になるとんどがなくなつてしまつて、そのぐらいの実

どもつてやらないと、今みたいにもう原子力をとめちやうとか石炭が嫌いとか、そんなことを言つていると、ずっと費用ばかりかかっちゃうのがしばらく続くだろう。

さつき、未来への投資というお話をありました。未来への投資は大事だと思いますが、今現在住んでいる人はどうかというふうに考えますと今高いということに対してどう応えるかというのも政治の役割だと思いますので、そこはぜひ、安い電源とのパッケージ論ということでもつて政策を進めていただきたいというふうに思います。

○小野参考人 賦課金の限界といふ話をでした。これまでのF.I.T制度の改革ですか、それから買取り価格が漸減しているという状況から、今後の、先ほど私がお配りした資料でも、買取り総額を見つけていますけれども、

徐々にサチュレート側には行つてゐるかなというふうには思つています。

ただ、ではこれが我慢ができるのかという問題ですけれども、日本のF.I.T法は、これは産業用も民生用も全部含めて、キロワットアワー、一律に、単価、割り勘になるということになつています。

したがつて、例えば電力多消費産業の場合、多

○山地参考人 ありがとうございます。非常に重

どのような責任を果たし、そしてそのためにはどのような能力を備えるべきなのか、この点について

に思います。

制度、二の法律案は原則として令和四

くるときに費用便益分析を行って、その費用便益分析で一番いいのを選んで、そのコストは便益

パワーパーチェス・アグリメントというのは、要するに、再エネの電気を買う人が、高目に買ってあげますよということで、特に周りの人間に負担をかけずに再エネを推進していく、まさにこれはあるべき姿であろうと思っています。したがって、今回の法案、別にそれを阻害することはない、どんどん推進していくだければいい。

○山地参考人 ありがとうございます。  
アグリゲーターのビジネスについては、今は実証とかチャレンジという形でやっているんですけども、今回の法律で、特定御事業者ということではアグリゲーターにライセンスを与えよう、調整力とか供給力を、小売とかに供給するわけですね。だから、そこでライセンスを与えるということだから、そこに一定とは資格を与えるということだから、そこに一定

年四月一日からの施行ということになつていて、もうちょっと先の話でありますので、準備期間は多少あるとは思うんですけども、制度のスタートで失敗しちゃうと、制度全体の信頼性が搖らいじやうと思うんですね。そういうことからしますと、もしもお考えいただけるのであれば、この委員会でも審議を尽くしていただきたいのでありますが、私から政府に申し上げたいのは、そういう大手電力会社の人材であるとかノウハウというのは

の比率に応じて負担させる。これは実は北海道と本州の間での、今、六十万プラス三十万で九十五万ですけれども、あと今度は三十万、新々北本連系線というのを決めるときにやった方式でありますて、そのときの計算の方式がもう既に公表されてゐると思いますので、ごらんになるとわかると思います。

その連系線をつくることによつて、再エネに限らず、いろいろな電源を広域で最適に運用できる

〇九年の十一月から始まった住宅用の余剰太陽光発電の買取りが、十年ですから、去年の十一月から終わっていて、これは設備があるわけですが、どう使っていくか、皆さん、いろんな人がいろいろな使い方を考えている。当然ですけれども、 $\text{CO}_2$ を出さないエネルギーなんですから、プレミアムを払っても買いますよという方はいらっしゃるわけですね。だから、住宅用の余剰買取で終了後の案件のやり方というのも参考にしつつ、しかしPPAを大きく育てていくということは、私は非常に重要なことだと思います。もし政策的に支援ができるのであれば、またそれは別途考えてよいらしいんじゃないかと思つております。

の要件を要求するということになります。その中でデジタルを使っていく、非常に重要な点だと思います。分散している発電とか貯蔵とか、あるいは需要の調整とかというのをアグリゲート、まとめるわけです。個々の、非常に複数の小さい契約がいっぱいあります。例えばそれをどういう決済をしていくのか、そこにデジタル技術というのが非常に活躍できるんじゃないかと思っています。

法律としては、まず、そういう形態のライセンスを与えて、事業形態を認定して育てていくということになろうかと思います。

○石川参考人 御質問ありがとうございます。アグリゲーターの、言つてみれば資格要件のや

今あるわけでござりますので、そういうふたところとの協調、特に送配電網のところとの協調といふのは需給調整の観点からも極めて重要だと私は考えておりますので、そういう要件つけをすべきといふふうに考えております。

○浅野委員　どうもありがとうございます。

時間もそろそろ限られてまいりましたので、最後の質問になろうかと思ひますけれども、今回、再エネ特措法の中では、今後の再エネ導入促進を見据えた連系線の強化、この費用の一部を賦課金から充当しようというような仕組みをつくることを予定しております。

ただ、一方で、この連系線強化や系統増強費用、どこからどこまでが再エネの拡大に資するものか、どこまでがその費用分担になるかなど、

ことによるメリットがありますけれども、例えば北海道の再エネを、それができることによって出力調整しなくて済む部分は再エネの部分だったり、あるいはCO<sub>2</sub>が減るとか、そういうベネフィットを計算しておりますので、そのルールが今後ずっと続くいいものかどうかは精査が、チエックが必要ですけれども、そういう事例がありますので、再エネに関連するものというのはコストベネフィット分析の中で特定できるというふうに考えております。その部分は全国で負担するということで、賦課金方式でやるということになりました。

○浅野委員 どうもありがとうございました。終わります。

○浅野委員 ありがとうございます。  
今、お話をの中で、やはり今後こういうものがえていくことが望ましいとありました。私も、まさに今後デジタル化が進んでいくわけですけれども、このデジタル技術も駆使しながら個々の設備を有効に活用していく市場環境をつくっていくというのが非常に大事だと思っております。  
その観点では、この法案の中では今回アグリペーターといふものが規定されますけれども、このアグリペーターについて、具体的にどのようなくん能力を備えるべきなのかというところがやはり、注目されているかと思います。  
これは山地参考人と石川参考人にお伺いをしたいと思っておるんですが、このアグリペーターがいいと思つておるんですけど、このアグリペーターが

話だといふるうに談話をしておりましたけれども私は、やはり電気というこの財の特殊性とか、おと、さつきも申し上げましたけれども、何かあつたときに、これは結構しんどいと思うんですね、バックアップであるとか修理であるとか。やはりインフラの一部ということを考えますと、私は、従来から主張させていただいているのは、やはり大手の電力会社、一言で言うと。大手の電力会社のノウハウでありますとか人でありますとか、そういうたところをきちんと提供する、ないしは大手電力みずからがこういったところを分散型電源の集約体として機能するということが、私は、少なくとも最初のうちは安全にかつ安定的にこの制度を立ち上げる上では非常に重要なかというふ

ので、どこまでが専門の電力の新しいコンセプト化的なものか、非常に線引きが難しいのではないかといふふうに思われております。

そういう観点でいえば、託送料と賦課金、両方から曖昧な線引きの中でお金を集める方法よりも、どんどん託送料で一括で処理してしまった方がシンプルでわかりやすいのではないかという意図もあるんですけど、これは山地参考人におかれたいしたいと思っておりますが、今回、この増強費用の一部を賦課金から充当するということに対してもどのように整理をするべきなのか、ここを最終にお伺いしたいと思います。

○山地参考人 私の説明の中でも申し上げました、新しい連系線の話ですけれども、連系線をつ

○笠井委員 日本共産黨の笠井亮です。  
山地参考人、小野参考人、石川参考人そして桃  
井参考人、きょうはお忙しいところ、また、新型  
コロナ感染症をめぐり大変な中、お越しいただい  
て、貴重な御意見をお述べいただいて、ありがとうございました。  
早速質問したいと思います。  
まず、電力システム、エネルギー関連の法案を  
審議する上で、電力事業を担う電力会社、それから  
監督する経済産業省の姿勢が、やはり利用者、  
国民や国会への説明責任を果たすものになつてい  
るかどうか、ここは大前提としてあると思うんで  
す。

制度を立ち上げる上では非常に重要なといふこと

た新しい連系線の話ですけれども、連系線を一

四